

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造・階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼損面積) (延面積)	死 傷 者
池之坊満月城		昭和43年11月2日	耐火一部木造 $\frac{1}{2}$	全・ \oplus ・部・小・ 建 3,520 m ²	死者 30名
神戸市丘庫区 有馬町865	旅 館 (5)イ	出火 2時30分ころ 覚知 3時06分 覚知別 鎮火 5時45分	延 11,258 m ²	6,950 m ² (62%)	傷者 44名 (3)

I 火災概要

① 概 要	この火災は、傾斜地に、増築に増築を重ねて、マンモス化した温泉旅館の2階木造部分から出火し、急激に延焼拡大していったもので、発見通報の遅れや、宿泊客に対する避難誘導のまずさ、さらには建築上の欠かんなどから、全員が濃煙等の危険にさらされて、30名が死亡し、44名が重傷を負うという大惨事となった。						
	階	床 面 積	焼損床面積	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等
② 階 別		m ²	m ²				屋内階段 7箇所 屋外階段 1箇所 (本館4F ～5F) 金属はしご3 なわはしご3
	4	203	203	客室他			(消) (誘) (自) (新館のみ) (内)
状 況	3	801	801	客室他	34	12	(新館のみ)
	2	3,050	2,062	客室大広間他	82	17	
	1	3,520	1,994	客室ロビー他	130	1	
	(B1)	1,842	1,687	客室ボイラーハウジング	48		
	B2	1,842	203	客室浴室他	15		
	合計	11,258	6,950		309	30	
③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) <u>仁王殿(木造2/0)の2階サービスルームから出火</u>				④ 出 火 原 因	不明	
	○サービスルームは、宴会時の酒のかんや配膳等を行うためのもので、約30m ² 程度の小部屋である。						

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	(出火部位)	(火災の拡大)	(3階への延焼)	(4階以下の延焼)												
	仁王殿2階のサービスルーム	木造の壁、天井に燃え移り、廊下を通じて南北方向に順次延焼していく	主として階段及び渡り廊下から一気に燃えあがった	主としてパイプシャフトや建物接続部の隙間から延焼した												
仁王殿2階のサービスルームからの火炎は、南北方向に廊下を通じ順次燃え移っていくとともに、上方に向っての延焼が早く、まず出火点に近い急勾配の渡り廊下から吟松閣（3階）へと一気に燃え抜けた。さらに3階へは各階を主流として延焼し、他にパイプシャフトの貫通穴からも3階に延焼している。 4階以上の階への延焼の主流は、階段部分からではなく、パイプシャフトや便所の配管及び建物接続部の隙間などから延焼している。																
<ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○耐火造3棟、木造4棟の全棟が連結され、順次無計画な増築により大建築物を形成して延焼を容易にした。 ○建物内部の防火戸等は全て閉鎖されておらず、その機能を発揮しなかったため延焼拡大した。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> 出火場所のサービスルームから、まず煙は出火と同時に階段を伝わり上昇し、またたく間に最上階に到着し充満していき火災の拡大に伴い全館に伝播した。 																
II 火災建物概要																
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (吟松閣) 昭和28年10月 日 (本館) 昭和37年8月 日															
管 理 状 況	② 積 穴 の 状 況 <table border="0"> <tr> <td>階 段</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>ダクトスペース</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>エレベーター</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>パイプシャフト</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>エスカレータ</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その他()</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>		階 段	<input checked="" type="checkbox"/>	ダクトスペース	<input type="checkbox"/>	エレベーター	<input type="checkbox"/>	パイプシャフト	<input checked="" type="checkbox"/>	エスカレータ	<input type="checkbox"/>	その他()	<input type="checkbox"/>	③ 防 火 管 理 状 況 <ul style="list-style-type: none"> ○防火管理者は選任され、消防計画も作成されていたが形式的なものであった。 ○消防訓練は年1回消防署の指導により実施されていた。 ○自主点検は実施されていなかった。 ○自衛消防隊は女性だけで編成されていた。 ○夜間は守衛1名のみで2回巡回するだけであった。 ○消防側の立入検査において毎回多くの指導を受けていたが、改善されなかった。 	
階 段	<input checked="" type="checkbox"/>	ダクトスペース	<input type="checkbox"/>													
エレベーター	<input type="checkbox"/>	パイプシャフト	<input checked="" type="checkbox"/>													
エスカレータ	<input type="checkbox"/>	その他()	<input type="checkbox"/>													
④ 防 火 区 画 等 <p>棟間の接合部がスチールガラス戸1枚で区画され、段違いや隙間があるなど区画的には全く不完全であった。</p>		⑤ 消 防 用 設 備 等 <ul style="list-style-type: none"> ○自動火災報知設備及び屋内消火栓は新館のみに設けられ、他の棟には設置されていなかった。 ○当火災において効果的に使用された消防用設備等はなかった。 														

III 火災後の行動

① 発見状況	<ul style="list-style-type: none"> ○発見者 (中の丸の宿泊客) ○発見の動機 (不審な音に気付く) ○発見後の行動 (なにもせずに避難した) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ○中の丸（3階）十六夜の間で就寝していた宿泊客のS（男32才）は、雨の降るような不審な音に気づいて部屋の外をみたところ、右斜め下方に小さな火炎状のものを認め、それを認めるため、サービスルームまでいったところ、その戸口から煙が吹き出していた（通報も消火もせずにそのまま避難した）。 ○仁王殿南端2階の居室で寝ていた従業員のO（男31才）は、きなくさい臭いと、部屋に入ってきた白煙で火災を知った。階下におりたところ、仁王殿北側のサービスルーム付近で真赤な反射状の光を確認したので大声で騒ぎながら走り回り、その後119番に通報した。 				
② 通報状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (従業員が通報) 出火後約(36)分</p> <p>通報しない <input type="checkbox"/></p>				
	<p>火災を見た従業員Oは、一人では消火できないと判断、他の従業員を起こし、大声で「火事だ」と連呼しながら各棟を走り回ったが、玄関ロビーで夜間警備員と出会い、消防に通報されていないのを確認したため、本人が玄関フロントにある電話で通報した。（3時06分）</p>				
③ 初期消火状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 15%;">消火した</td><td style="width: 85%;"> <p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> (理由又は状況) 従業員Oに起こされた他の従業員が水バケツを利用して2～3杯かけた程度のもので、全く効果はなく、屋内消火栓は活用されなかった。</p> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火しない</td><td style="width: 85%;"> <p>○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/></p> </td></tr> </table>	消火した	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> (理由又は状況) 従業員Oに起こされた他の従業員が水バケツを利用して2～3杯かけた程度のもので、全く効果はなく、屋内消火栓は活用されなかった。</p>	消火しない	<p>○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/></p>
消火した	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> (理由又は状況) 従業員Oに起こされた他の従業員が水バケツを利用して2～3杯かけた程度のもので、全く効果はなく、屋内消火栓は活用されなかった。</p>				
消火しない	<p>○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/></p>				
<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場到着時、すでに広範囲に延焼拡大していたため、守勢的防ぎよをよぎなくされた。 ○消防隊の進入は、地形状況から包囲的防ぎよが極めて困難であり、有効な注水部署が得られなかった。 ○建物内装の主体をなす新建材から発生する濃煙のため、屋内進入による消火活動が極めて困難であった。 					
④ 消火活動概要					

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
	○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救 助 <input type="checkbox"/> (人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人)	○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、(未設置)) ○停 電 <input checked="" type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 避 難 状 況	別紙のとおり	
⑥ 死 者 の 状 況	健康人 28名 (泥酔者 名) 要保護者 2名 [乳幼児 1名 高齢者 1名] 身体不 自由者 (病 人 名)	避難上支障となつた事項 ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、(未設置)) ○停 電 <input checked="" type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/>
別紙のとおり		
IV 問題点・教訓等		
1. 大規模旅館でありながら、消防用設備等は皆無に等しく、その他細かい消防法違反も多くあり、立入検査の都度10数回にわたり改善勧告をしてきたが、建物の拡張工事等はなされても、消防用設備等の設置は見送られるという状況であった。 2. 平素から、建物責任者、防火管理者、従業員等すべてが消防に無感心であり、夜間の防火管理体制には責任者がおらず、また、自衛消防活動は女子のみにまかせているという状況であった。 3. 本旅館は、増築に次ぐ増築で棟間接合部をスチールガラス戸1枚で区画し、あるいは段違い、隙間、迷路、さらには防火区画を木製扉、延焼のおそれのある部分を普通ガラス窓で施工し、かつ、耐火造の屋上には鉄骨木造の違法な客室を建てるような状況であった。 4. 自動火災報知設備が完備されておらず、出火場所等の棟は未設置であったこと、発見通報が著しく遅れたこと、停電により避難路を見失なったこと、館内が迷路状態であったこと等とあわせ、従業員の消火、通報、避難誘導の防火管理体制が確立されていなかったため大惨事となった。		

別紙 出火当時の宿泊者

階 層	建 物 名 称	宿 泊 客		従 業 員	
		団 体	個 人	男	女
4	本 丸	—	—	—	—
3	本 丸 西 の 丸	8	19	—	4 3
2	本 丸 西 の 丸 吟 松 閣 綠 雨 荘 吸 霞 亭	18 20 25	2 10	—	2 5
1	本 丸 中 の 丸 西 の 丸 仁 王 殿 吟 松 閣 綠 雨 荘 吸 霞 亭	20 23 24 24 23	(1 1 1 1	1 1 6 1
B 1	西 の 丸 仁 王 殿 山 彦 温 泉	38	—	3 1 2	7
B 2	奥 の 院	15	—	—	—
	小 計	238	31	9	31
	合 計		309		

死者の状況

本丸での死亡状況を推定してみると、出火場所のサービス・ルームからまず煙は出火と同時に階段を伝い、上階へ伝播し始めた、最上階に煙が到達し、極めて短時間のうちに充満したものと思われる。宿泊者が煙の臭いで気付いて廊下に出たときは、視界も余りきかなくなってしまっており、すでに停電していたと思われ、さらに条件が悪くなっていたといえる。しかし視界は悪くても熱はもちろん、CO濃度はまだ致死量に達していないから何とか逃げ出そうと試みている。廊下から出られないで窓から脱出をはかったが運悪く足場がなく再び部屋に戻り仕方なく廊下に出て避難口を探しているうちにCO濃度が致死量に達したため、

焼死者が分散したものと思われる。宿泊客にとって危険到来は真先に視程を奪われたということである。

これに対して、吟松閣2階で折重なるように死亡したのは次の理由であると推定できる。吟松閣2階の焼死者の状態と同室の生存者の供述によると、まだ時間があると考えながら着換えなどをしているうちに、木造部分で突然フラッシュオーバーが起り、一瞬のうちに死亡したと考えられる。このような煙の早さについては、避難者が口をそろえて「火事を知って廊下に出たときは煙はうっすら、それから皆を起して室を出ようとしたときは、もう廊下には出られなかつた」というほど煙の伝播は早かったものと思われる。

なおこういった煙の被害を大きくしたのに、内装材の問題があげられる。吟松閣廊下、本丸の各室・廊下等に数多くの新規材が使用され、これから発生する多量の煙がさらに避難を困難ならしめたものと推定される。

避難のあらまし

本火災の第一発見者は宿泊客のSであるが、折角火災を初期に発見していながら何ら適切な手段を講じていない。これより時間的にやや遅れて従業員が火災を発見し、迂回しながら吸霞亭、緑雨荘、吟松閣等の各室を大声で起こし、その後通報しているため全館に火災の通報が遅れたのは言うまでもない。しかもこの従業員の行動と相前後して全館停電したために全館一斉に通報するのは不可能であった。さらに従業員は各階に分散して寝ているために組織立った通報がないと動きは期待できない。それどころか従業員の大部分が火災に気付くのがやっとで、その後は宿泊客の誘導などではなく、自分が避難するのが精一杯だったことは、30名死亡、重傷17名というこの間の事情を物語っている。従業員がこのような状況であるから、宿泊客もほとんどが自分で気付くか、他の宿泊客に起されて避難していることから、大混乱を起している。これは、もちろん通報の遅れもあったが、これに拍車をかけたのはこの旅館の特殊な回廊状の廊下が傾斜をもった長大な煙道となったためで、火点から最も遠く100m近くも離れている吸霞亭の羽衣の部屋付近に最も早く煙が進入するような皮肉な結果となり、吟松閣らかん坂からの煙と相まって左右からの煙で狭み討ちになったのである。吟松閣、吸霞亭、緑雨荘はこのような悪条件が重なったが本丸、西の丸関係でも階層が高いだけにやはり避難は困難であったと思われる。

棟別避難動向

(吟松閣)

1階…………火点に近いだけに避難にはもっとも条件が悪かった。

- | | |
|----------|----|
| ○中庭から脱出 | 11 |
| ○廊下を通り避難 | 10 |
| ●焼死 | 2 |

2階………1階よりさらに避難の条件は悪かった。

○雨トイを伝って	2
○窓から飛び降りる	3 (内従業員2名)
○廊下・階段を通り避難	3 (従業員3名)
●焼死	15
	23

(緑雨荘)

1階………地上階であっただけに逃げやすい場所であった。

○窓から直接中庭へ	3
○廊下を通り避難	12
○窓から直接裏庭へ	8
●焼死	1
	24

2階………階下に比べて煙が通路とジャングル風呂の2箇所から狭撃して来たため避難は困難であった。

○窓から直接裏庭へ	2
○窓から庭木伝いに	5
○窓からヒサシを伝って	5
○廊下を通り避難	8
	20

(吸霞亭)

1階………火元からもっとも離れているのに、避難に苦しむ結果となった。

○女中の誘導により廊下から避難	12 (内従業員2名)
○窓から脱出	12
	24

2階………1階と同様避難に苦しむ。

○窓からヒサシを伝い降りる	25
---------------	----

(中の丸)

○部屋の明りとり窓から脱出	19 (内従業員1名)
○火元確認のため別行動(脱出ルート不明)	2
	21

(本丸)……各階とも避難が極めて困難だった、高層であるだけに非常な危険を冒して避難している。

○窓からシーツと雨といを伝って	1
○窓から雨といを伝って	6
○窓から直接飛降りる	2
○鉄梯子から降りる	2 (従業員 2名)
○ベランダに避難して救助される	4
●焼死	12 (内従業員 1名)
	27

(満月城)……各階とも火元からかなり離れていたが、廊下の避難は煙のためかなり危険であった。

(火災初期の間、吹き出し圧がどこにも抜けないで、その流れがあったものと思われる。)

1階

○廊下・階段を通って避難	16 (内従業員 1名)
--------------	--------------

2階

○廊下・階段を通って	16 (内従業員 3名)
○窓からシーツ・ロープ・庭木を伝って	14 (内従業員 4名)
○工事用足場伝いに	
	7

37

3階……徹夜マージャンをして起きていたため、避難はかなり早かった。

○窓からカーテン・工事用足場を伝って	19
○階段を下り非常口から	5
○廊下を通り階段から	13 (内従業員 7名)
○廊下の窓からロープで	
	1

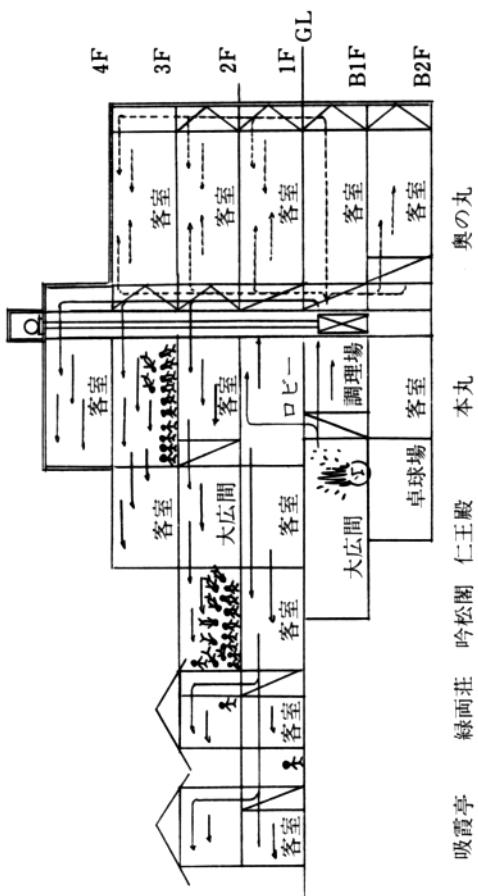
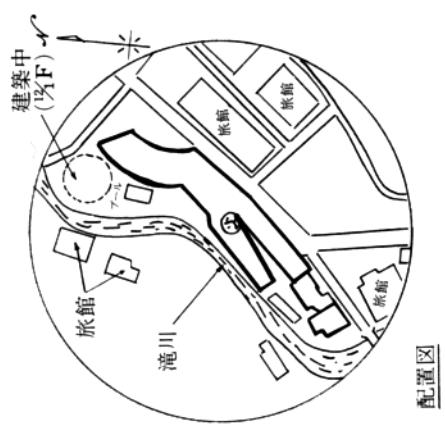
38

4階

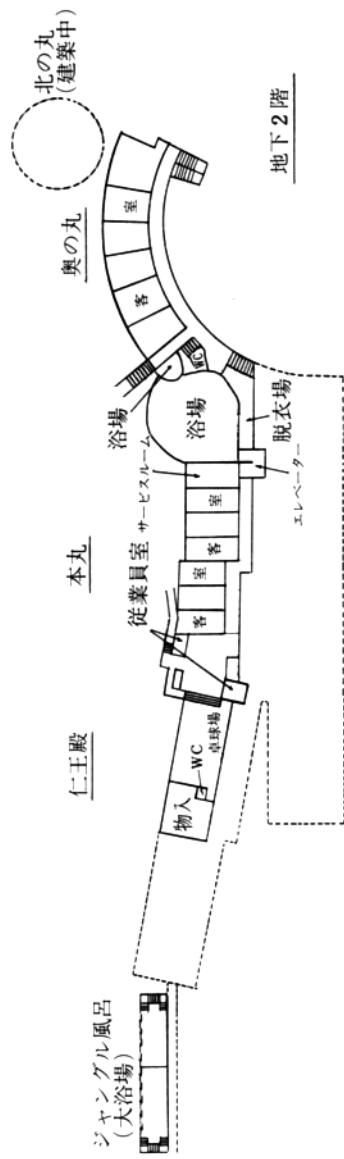
○窓から手すり、工事用足場伝いに	1
○窓から手すり伝いに避難中落下	1
○消防隊により救助	7 (内従業員 2名)
○廊下・階段を通って	3
○避難経路不明	3
	15

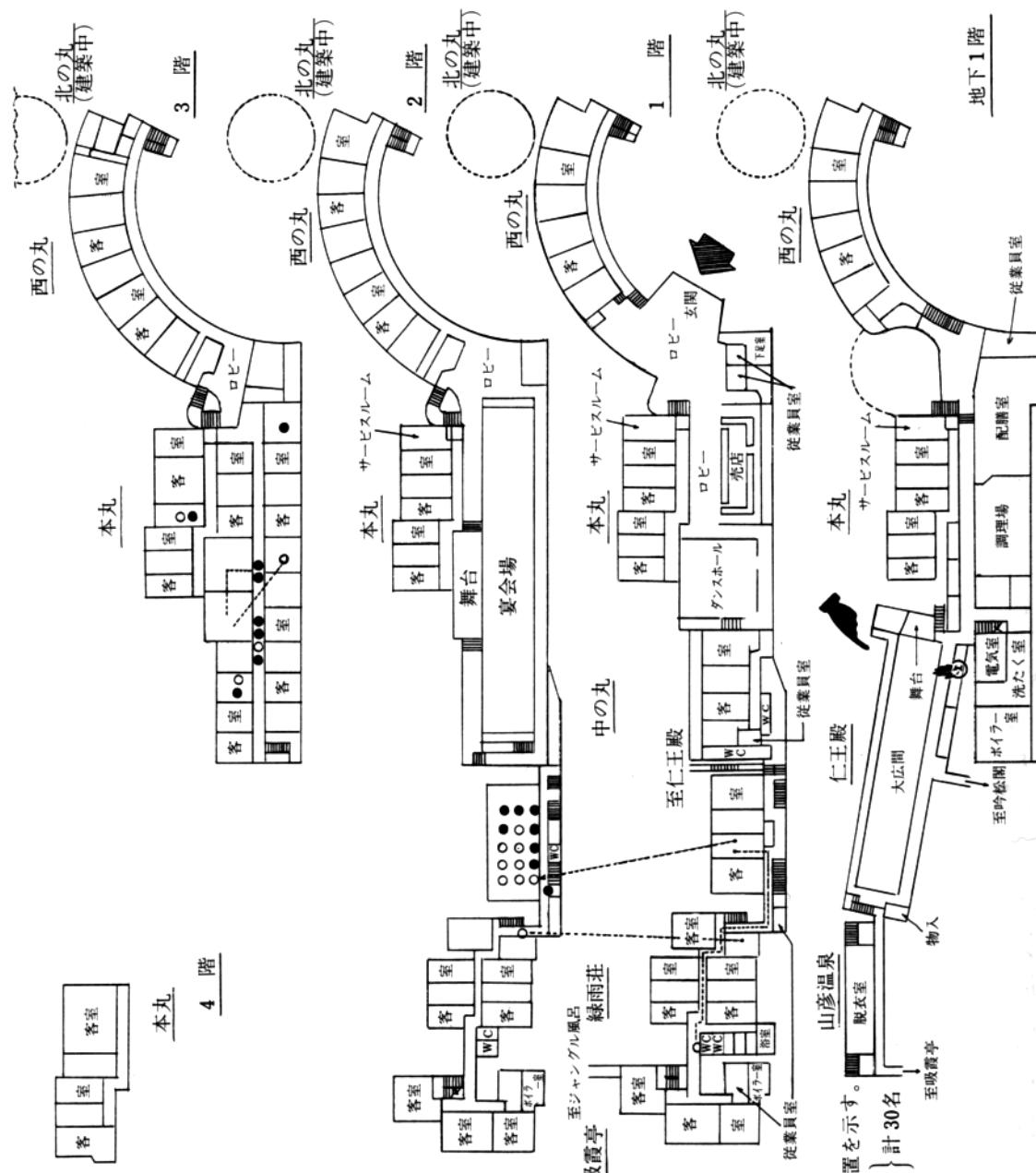
5階

○廊下・階段を通って.....	8 (内従業員3名)
○工事用足場伝いに.....	3
○ロープを使って.....	1
	12
その他避難に関して不明な者.....	4



吸亭 緑画荘 岭松閣 仁王殿 本丸 奥の丸





● ○

ハイアシャフト及び建物相互間の状況図

